

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市病院事業会計補正予算

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 456,675 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 899,465,774 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	4 臨 海 部 国 際 戦 略 費
4 こ ど も 未 来 費	
	2 こ ど も 支 援 費
5 健 康 福 祉 費	
	1 健 康 福 祉 費
	4 老 人 福 祉 費
7 経 済 労 働 費	
	3 中 小 企 業 支 援 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
180,325,899 ^{千円}	369,789 ^{千円}	180,695,688 ^{千円}
35,143,114	369,789	35,512,903
81,211,621	86,886	81,298,507
78,203,553	86,886	78,290,439
899,009,099	456,675	899,465,774

補 正 前 の 額	補 正 額	計
62,885,840 ^{千円}	40,000 ^{千円}	62,925,840 ^{千円}
1,830,496	40,000	1,870,496
157,023,866	78,559	157,102,425
98,084,198	78,559	98,162,757
186,138,050	254,098	186,392,148
17,228,842	152,098	17,380,940
22,966,900	102,000	23,068,900
24,681,875	84,018	24,765,893
21,149,088	84,018	21,233,106
899,009,099	456,675	899,465,774

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
新 た な ミ ュ ー ジ ア ム 整 備 事 業 費	令和 7 年度から 令和 1 0 年度まで	千円 2,600,935
新川崎・創造のもり立地誘導・投資促進事業費	令和 7 年度から 令和 1 6 年度まで	1,800,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 7 年度民間特別養護 老人ホーム等整備事業費	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 344,960	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	千円 501,760
令和 7 年度公共施設 管 理 運 営 事 業 費	令和 7 年度から 令和 1 2 年度まで	4,556,247	令和 7 年度から 令和 1 2 年度まで	7,028,691

令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 109,583 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 122,589,780 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
7 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
6 基金積立金	
	1 基金積立金
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 1	千円 109,583	千円 109,584
1	109,583	109,584
122,480,197	109,583	122,589,780

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 6,267	千円 109,583	千円 115,850
6,267	109,583	115,850
122,480,197	109,583	122,589,780

令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 264,939 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 480,919 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 30	千円 264,939	千円 264,969
30	264,939	264,969
215,980	264,939	480,919

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 215,980	千円 264,939	千円 480,919
215,980	264,939	480,919
215,980	264,939	480,919

令和 7 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 72,345 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,683,113 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 2	千円 72,345	千円 72,347
2	72,345	72,347
22,610,768	72,345	22,683,113

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 21,873,063	千円 70,984	千円 21,944,047
21,873,063	70,984	21,944,047
49,197	1,361	50,558
49,197	1,361	50,558
22,610,768	72,345	22,683,113

令和 7 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 104,070 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 172,939 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 公害健康被害補償事業費	
	1 公害健康被害補償事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
18,875 ^{千円}	104,070 ^{千円}	122,945 ^{千円}
18,875	104,070	122,945
68,869	104,070	172,939

補 正 前 の 額	補 正 額	計
68,869 ^{千円}	104,070 ^{千円}	172,939 ^{千円}
68,869	104,070	172,939
68,869	104,070	172,939

令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,656,136 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 119,058,207 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
6 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
8 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
6 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
30,273,133 ^{千円}	△47,665 ^{千円}	30,225,468 ^{千円}
30,273,133	△47,665	30,225,468
20,302,054	520,499	20,822,553
1,763,998	520,499	2,284,497
1	1,183,302	1,183,303
1	1,183,302	1,183,303
117,402,071	1,656,136	119,058,207

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,697,358 ^{千円}	472,834 ^{千円}	3,170,192 ^{千円}
2,697,358	472,834	3,170,192
38,295	1,183,302	1,221,597
38,295	1,183,302	1,221,597
117,402,071	1,656,136	119,058,207

令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,049,291 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,454,099 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
6 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
2 諸支出金	
	1 積立金
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 1	千円 2, 049, 291	千円 2, 049, 292
1	2, 049, 291	2, 049, 292
7, 404, 808	2, 049, 291	9, 454, 099

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 625, 421	千円 2, 049, 291	千円 2, 674, 712
97, 229	2, 049, 291	2, 146, 520
7, 404, 808	2, 049, 291	9, 454, 099

令和 7 年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 141,210 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 463,639 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 墓地整備事業費	
	1 墓地整備事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 1	千円 141, 210	千円 141, 211
1	141, 210	141, 211
322, 429	141, 210	463, 639

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 295, 175	千円 141, 210	千円 436, 385
295, 175	141, 210	436, 385
322, 429	141, 210	463, 639

令和 7 年度川崎市病院事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度川崎市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 7 年度川崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款	病院事業 収 益	42,095,238 千円	15,344 千円	42,110,582 千円
第 2 項	医業外収益	6,661,187 千円	15,344 千円	6,676,531 千円

(他会計からの補助金)

第 3 条 予算第 10 条を第 11 条とし、予算第 11 条を第 12 条とし、第 9 条の次に次の 1 条を加える。

第 10 条 物価高騰対策のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、15,344 千円である。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 1 0 月 9 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
小 児 医 療 費 助 成 経 費	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 12,100